

～司法書士がお応えします～

全国一斉

成年後見相談会

敬老の日  相談は無料です。

日本司法書士会連合会
(社)成年後見センター・リーガルサポート

自分のこと、家族のこと
これからのこと
相談してみてもいい？



成年後見制度は、
権利や財産を守る
身近なしくみです。

ひとり暮らしの
今後に不安だ。

知的障害を持つ
子どもの将来が
心配。

遺産分割協議を
したいけれど、
相続人の一人が
認知症でできない…。

年金が母のために
使われていない
みたい…
どうしよう。

ご相談は
お気軽に!!

法務大臣認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

日時 平成22年9月20日(月・敬老の日)
午後1時～4時

場所 京都司法書士会館(中京区柳馬場通夷川上る)
予約制 TEL 075-255-2578

主催 京都司法書士会 / (社)成年後見センター・リーガルサポート京都支部